

「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」について

「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 26 年 1 月 30 日に公表し、8 月 28 日に素案、11 月 21 日に原案を公表しました。

また、26 年 4 月に施行された「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「政策の目標・方向性」や「現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、26 年第 4 回市会定例会に提出しました。

26 年 1 月 30 日 「新たな中期計画の基本的方向」の公表

2 月 21 日 横浜市議会基本条例の制定（3 月 5 日公布）

3 月 25 日 市会運営委員会

※地方自治法第 96 条第 2 項に基づく議決事件に関する理事会協議結果を協議・決定

4 月 1 日 横浜市議会基本条例の施行

8 月 28 日 素案の公表

9 月 10～16 日 26 年第 3 回市会定例会（全常任委員会）で素案報告

※横浜市議会基本条例第 14 条第 1 項の規定に基づき報告

9 月 18 日 市会運営委員会

※横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 が、横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号に規定する基本計画に該当することを決定

11 月 21 日 原案の公表

11 月 28 日～ 26 年第 4 回市会定例会に議案を提出
 基本計画特別委員会を設置・議案審査

※横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号の規定に基づく基本計画に該当することから議案を提出
 ※議案は、原案の「政策の目標・方向性」、「現状と課題」などで構成

横浜市
中期 4 か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜へ～

(原案)

(道路局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月
道路局

目次

- ・ 議案掲載箇所を表示について…………… 2

- ・ 基本政策

No.	施策名	頁
施策 10	災害に強いまちづくり（地震・水害等）	3（冊子 64 頁）
施策 15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	5（冊子 74 頁）
施策 25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	7（冊子 98 頁）
施策 27	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	9（冊子 102 頁）
施策 28	市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実	11（冊子 104 頁）
施策 29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	13（冊子 106 頁）
施策 31	公共施設の保全・更新	15（冊子 110 頁）
施策 34	横浜らしいエコスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現	17（冊子 116 頁）
施策 35	水と緑にあふれる都市環境	19（冊子 120 頁）

- ・ 行財政運営

No.		頁
財政運営 1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	21（冊子 144 頁）

- ・ 素案からの主な変更項目（道路局関連部分）…………… 23

議案掲載箇所を表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線(●●●●)で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

議案掲載箇所を表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線(●●●●)で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線(●●●●)で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

基本政策（例：施策1）

基本政策（例：施策1）

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線(●●●●)で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線(●●●●)で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

施策 10

災害に強いまちづくり（地震・水害等）

◆**施策の目標・方向性**

- ・減災目標の達成に向けて、建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、「横浜市地震防災戦略」に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。特に、被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。
- ・局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。
- ・様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。

◆**現状と課題**

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、「横浜市防災計画『震災対策編』」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである「横浜市地震防災戦略」を策定しました。
- ・「横浜市地震防災戦略」の減災目標達成にあたっては、地震被害想定（平成 24 年 10 月）で、死者発生の主な原因となる建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。
- ・地震被害想定では、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、特に地震火災対策の強化が必要です。
- ・局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることなどから、高まる水害リスクへの対応が求められます。
- ・津波や大雪、噴火、大雨等による様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進める必要があります。

横浜市地震防災戦略の減災目標（死者数半減等）

	被害想定	減災目標（割合）
全壊焼失建物棟数	約 112,000 棟	約 56,000 棟減（△50%）
死者数	約 3,260 人	約 1,630 人減（△50%）
避難者数	約 577,000 人	約 230,800 人減（△40%）

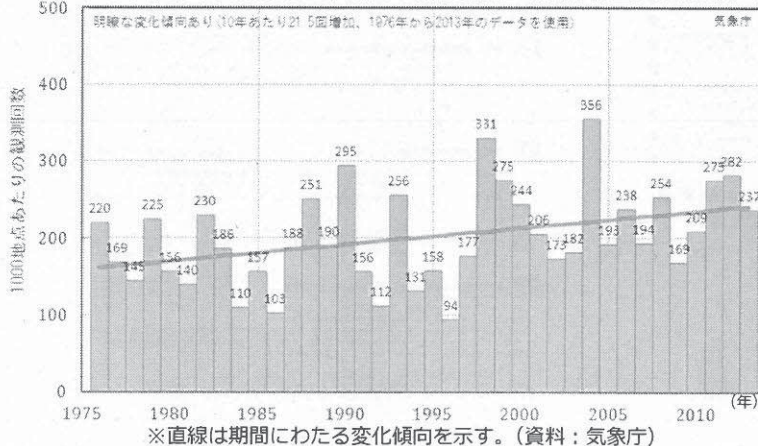
（資料：総務局）

地震火災による想定被害の増加（前回被害想定との比較）

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震（24年度発表）	南関東地震（16年度発表）
地震火災（冬18時）	出火	炎上出火件数	370 件	177 件
	延焼	焼失棟数	77,654 棟	6,903 棟
人	火災延焼	死者	1,548 人	88 人

（資料：総務局）

（アメダス）短時間強雨発生回数の長期変化（1時間降水量50mm以上）



～津波対策～

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。

防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸のかさ上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件(25年度)	1,800件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数*	861戸(25年度)	3,690戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積(約50mm/h)	575ha(25年度)	540ha	道路局

*マンション耐震改修促進事業による改修戸数

◆主な取組(事業)

1	【新規】地震火災対策の強化	所管	都市整備局、道路局 消防局、建築局	★
新たな防火規制を導入し、耐火性の高い建築物への建て替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。				
想定 事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25年度:①64件(累計) ②—	計画上の 見込額	74億円	
2	安全で良好な市街地の形成	所管	建築局、都市整備局、 環境創造局、消防局	
身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。				
想定 事業量	狭あい道路拡幅整備延長距離 189.3km(累計) 【直近の現状値】25年度:151.5km(累計)	計画上の 見込額	258億円	
3	緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、港湾局、水道局、 環境創造局	★
緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。				
想定 事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	2,155億円	
4	建築物の耐震対策	所管	建築局、教育委員会事務局等	
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、市民利用施設等を含めた吊り天井等の非構造部材の耐震改修を進めます。				
想定 事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27年度) 【直近の現状値】25年度:①26棟(累計) ②94%	計画上の 見込額	215億円	
5	水害対策	所管	環境創造局、道路局、 総務局、都市整備局	★
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測や、整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の浸水対策を進める等、水害を予防する取組を強化します。				
想定 事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11箇所(4か年)、60mm/h 6箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74箇所(累計) 60mm/h:28箇所(累計)	計画上の 見込額	273億円	
6	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局	
「がけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりがけ地の改善を促進するとともに、公園や保全された樹林地内のがけ地の安全対策を推進するなど、がけ地の防災対策を強化します。				
想定 事業量	がけ地防災対策工事・がけ地減災対策工事助成件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:23件/年	計画上の 見込額	36億円	
7	【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化	所管	総務局、消防局等	★
津波や大雪、噴火、大雨等による災害に的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携を強化するなど、「横浜市防災計画」等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。				
想定 事業量	①災害情報の伝達手段の拡充 ②消防本部庁舎 設計(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	8億円	

施策 15

健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

◆施策の目標・方向性

- ・「健康寿命日本一」に向け、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組むとともに、一人ひとりが自分に合った方法で健康づくりを継続的に行うことができる仕組みや、企業と連携し従業員や市民の健康づくりを後押しする取組を進めます。
- ・一人ひとりが健康で安心した生活を送り、困難を抱えても自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。
- ・感染症や食中毒など、健康危機に対する予防策や拡大防止策を講じます。
- ・火葬や墓地の需要に対応するために、斎場の機能強化の検討や市営墓地の整備を進めます。

◆現状と課題

- ・健康は市民の大きな関心事であり、健康づくりやスポーツに取り組む市民も増えてきていることから、地域や企業・団体と連携した都市型の健康づくりの推進や、がん検診の普及など健康管理の意識をさらに高めていくことが必要です。
- ・市内の自殺者は減少しているものの平成 10 年から 600 人以上で推移しており、総合的な自殺対策が必要と見込まれます。
- ・食の安全を確保するための検査や監視指導の強化、新型インフルエンザなど感染症への適切な対応が必要と見込まれます。
- ・高齢化の進展に伴い亡くなる方が増加し、斎場や墓地の不足が課題になると見込まれます。

よこはま健康スタイルの3つの取組

370万市民の健康づくりの習慣化・日常化
健康意識の醸成と浸透

特に生活習慣病・ロコモティブシンドローム予防が求められる中高年からの日々の運動習慣づくり

これまでの知識・経験を社会貢献活動で活かし、健康を維持するとともに社会の担い手として地域活動にも参加

健康スタンプラリー
(全市民)

ウォーキングポイント
(40歳～)

シニアボランティアポイント
(65歳～)

(資料：健康福祉局)



「第2期健康横浜 21」の推進

(計画期間 平成25～34年度)

基本目標 10年にわたり健康寿命を延ばします。

横浜市民の平均寿命と健康寿命

	健康寿命 (平成22年)		平均寿命 (平成22年)	
	男性	女性	男性	女性
全 国	70.42年	73.62年	79.55年	86.30年
神 奈 川 県	70.90年	74.36年	80.36年	86.74年
横 浜 市	70.93年	74.14年	80.29年	86.79年

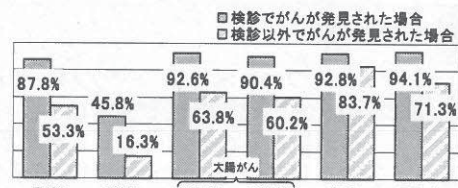
(資料：厚生労働省)

*健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」をいいます。



がん検診の意義 (5年相対生存率※)

早期のがんは症状が出るのが少ないため、定期的な検診による早期発見が重要です。



※がんと診断された場合に、治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標

(資料：がん研究振興財団「がんの統計'05」)

保健活動推進員が中心となって取り組む健康ウォーキング (南区)

生活習慣病予防を目的とした運動習慣のきっかけづくりと定着に向けて、保健活動推進員が中心となって、ウォーキングの基礎を学ぶ講習会や約3kmの健康ウォーキングを開催しています。さらに、健康ウォーキングマップを作成して活用することで、身近な地域でウォーキングを楽しむ人の輪が広がっています。



保健活動推進員によるマップ作成



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	よこはまウォーキングポイント参加登録者数	—	30万人	健康福祉局
2	企業健康推進員 [※] 数	—	500人	健康福祉局
3	がん検診受診者数	453,025人(25年度)	709,000人	健康福祉局

※企業健康推進員：企業内で健康づくりを推進する社員

◆主な取組（事業）

1	全市民で取り組む健康づくりの推進	所管	健康福祉局、環境創造局、道路局【区】
<p>「第2期健康横浜 21」などにに基づき、食育の取組や運動などによる生活習慣の改善と、がん検診と特定健診の普及など生活習慣病の重症化予防への取組を推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備検討)や公園・緑地の整備・活用などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。</p>			
想定 事業量	第2期健康横浜 21 などによる事業推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	187億円
2	【新規】よこはま健康スタイル	所管	健康福祉局【区】
<p>歩数計を活用した「よこはまウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。</p>			
想定 事業量	よこはまウォーキングポイント参加登録者数 30万人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	9億円
3	【新規】よこはま健康アクション	所管	健康福祉局【区】
<p>企業と連携した従業員及び市民の健康づくりを推進するとともに、企業や団体の優れた取組を表彰するなどの仕組みを構築します。また、疾病の重症化予防など、全市域で健康づくりのムーブメントを起こす取組を進めます。</p>			
想定 事業量	疾病重症化予防指導の対象者数 2,400人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.9億円
4	自殺対策	所管	健康福祉局 等
<p>自殺問題に関する普及啓発や相談支援を担う人材の育成、関係機関や庁内関係部署との連携に取り組むとともに、自殺未遂者や自死遺族を支援します。</p>			
想定 事業量	関係機関等との連絡会議の開催数 7回/年 【直近の現状値】25年度:2回/年	計画上の 見込額	2億円
5	食の安全・安心の推進体制の強化	所管	健康福祉局
<p>ノロウイルス等による食中毒発生防止や違反食品の排除等を図るため、食品衛生に関する啓発、監視指導や食品の抜き取り検査など、食の安全・安心の推進体制を強化します。</p>			
想定 事業量	食品衛生監視指導数 164,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:40,542件/年	計画上の 見込額	6億円
6	感染症対策の強化	所管	健康福祉局
<p>新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を抑制するため、帰国者・接触者外来の設置準備や医療資器材の整備等を進めます。また、「横浜市衛生研究所」を中心に感染症・食中毒の検査体制を強化します。</p>			
想定 事業量	新型インフルエンザ等対策訓練 年間1病院を継続実施 【直近の現状値】25年度:1病院/年	計画上の 見込額	6億円
7	【新規】市営斎場の機能強化の検討及び市営墓地の整備	所管	健康福祉局
<p>既存斎場の機能強化などについて検討します。また、舞岡地区での緑豊かな墓地や日野公園墓地納骨堂など、多様な手法で市営墓地の整備を進めるとともに、大規模施設跡地を対象とした新たな墓地整備計画を検討します。</p>			
想定 事業量	①舞岡地区 工事着工(29年度) ②日野公園墓地納骨堂 工事完了(29年度) 【直近の現状値】25年度:①事業検討 ②基本設計	計画上の 見込額	50億円

施策 25

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

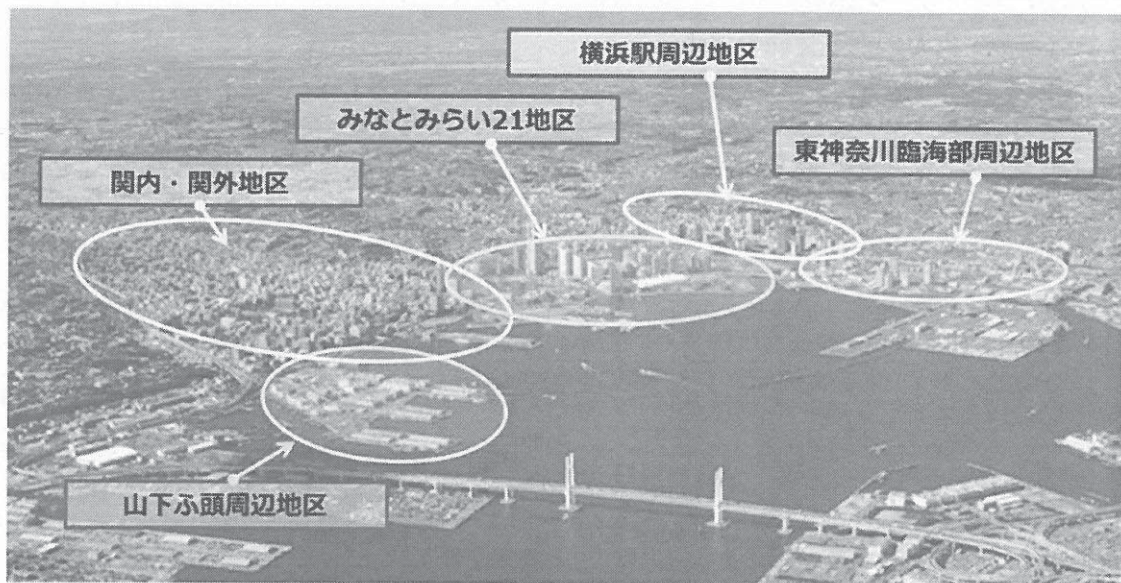
◆施策の目標・方向性

- ・ **オリンピック・パラリンピックを好機**ととらえ、横浜におけるまちづくりの歴史をいかした先進的な取組を進め、横浜のさらなる成長をけん引します。
- ・ 「**エキサイトよこはま22**」の推進、グローバル企業等の集積による**みなとみらい21**地区の開発促進、新たな賑わい拠点の形成に向けた**山下ふ頭**の再開発、**新市庁舎整備**と**関内・関外**地区のさらなる活性化、**東神奈川臨海部周辺地区**の再整備を進め、**都心臨海部の機能強化**を図ります。
- ・ **東急東横線廃線跡地の活用**、自転車や鉄道、バス、さらには**新たな交通の検討**など、**多様な交通機能の導入**により、**都心臨海部における回遊性の向上**を図ります。
- ・ **新横浜都心**では、横浜羽沢駅に近接して整備される神奈川東部方面線の新駅や、横浜環状道路の整備など、広域交通機能が強化されることから、駅前の**基盤整備**や**商業・業務機能の集積**などの**計画的なまちづくり**を進め、**多様な機能を備えた都心の形成**を図ります。

◆現状と課題

- ・ 人口減少・超高齢社会の到来、地球温暖化への対応などの課題がある中で、**首都圏全体の活性化をけん引する大都市**として持続的に成長・発展していくためには、**都心部の機能強化**が必要不可欠です。
- ・ 魅力的な水際線や歴史的建築物を有する都心臨海部では、**横浜駅周辺地区をはじめとする5つの地区の連携強化**や移動自体を楽しむことができる交通手段が必要です。
- ・ 新横浜都心においては、整備が進められている**鉄道や道路の進捗**に合わせ、**都心機能を強化**するため、**拠点整備**に取り組む必要があります。

都心臨海部の5つの地区



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	都心部における駅の乗降客数	332万人(25年度)	340万人	都市整備局
2	みなとみらい21地区の年間来街者数	7,200万人(25年)	8,000万人	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	エキサイトよこはま22の推進	所管	都市整備局
横浜駅西口駅ビルや東口駅前開発、各地区の再開発など、国家戦略特区を活用した民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。			
想定 事業量	民間開発及び基盤整備の取組件数 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1件		計画上の 見込額 81億円

2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、 港湾局、温暖化対策統括本部
さらなる企業誘致やMICE施設拡充等による国際競争力強化、また、スマートな環境未来都市に向けた取組やエリアマネジメント*による賑わい創出により、横浜をけん引する魅力的なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	本格開発面積 70%(29年度) 【直近の現状値】25年度:65%		計画上の 見込額 65億円

※エリアマネジメント:地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、事業主・地権者等による主体的な取組

3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。			
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】25年度:事業検討中		計画上の 見込額 150億円

4	関内・関外地区の活性化及び新市庁舎整備の推進	所管	都市整備局、総務局
北仲通地区の再開発や新市庁舎整備を進めるなど、各地区の歴史性などの特徴をいかにしながら関内・関外地区のまちづくりを推進します。			
想定 事業量	①関内・関外地区 活性化の推進(関内駅北口の駅舎・駅前歩行者広場の整備(29年度)など) ②新市庁舎整備 着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:①推進 ②基本計画策定		計画上の 見込額 270億円

5	東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局
駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした面的整備を推進します。			
想定 事業量	事業中1地区、事業化1地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:1地区		計画上の 見込額 12億円

6	新横浜都心のまちづくりの推進	所管	都市整備局
広域交通ネットワークの拠点としての利便性や、新横浜駅北部地区の多様な施設立地等をいかすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、交通拠点性が高まる羽沢駅(仮称)周辺などの計画的なまちづくりを推進します。			
想定 事業量	新横浜駅南部・羽沢駅(仮称)周辺地区等 整備促進 【直近の現状値】25年度:推進		計画上の 見込額 0.5億円

7	【新規】都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局
LRTなど新たな交通の導入検討や東横線跡地事業の推進、コミュニティサイクル*・水上交通等の取組推進等により、都心臨海部の回遊性向上に取り組めます。			
想定 事業量	回遊性向上策の取組推進 【直近の現状値】25年度:社会実験(コミュニティサイクル等)		計画上の 見込額 11億円

※コミュニティサイクル:複数の拠点で、自転車の貸出し、返却が可能なシステム

施策 27

交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

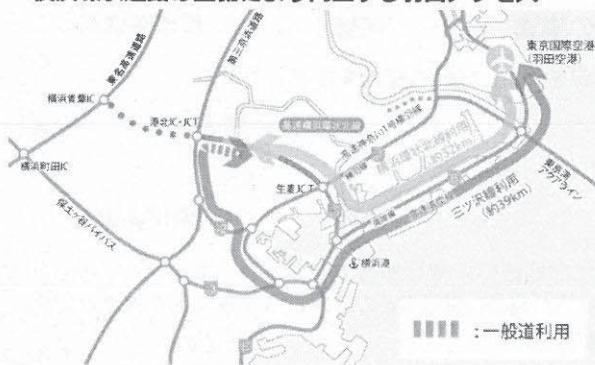
◆施策の目標・方向性

- ・オリンピック・パラリンピックの開催決定や国による首都圏空港のさらなる機能強化への取組をいかし、市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化のため、**横浜環状道路や神奈川東部方面線などの整備を推進**します。
- ・経済の活性化や地域の利便性向上、市民生活の安全・安心の確保に向け、**道路ネットワークの強化や連続立体交差事業の推進**を図るとともに、**緊急輸送路等の整備**を着実に進めます。
- ・**高速鉄道3号線延伸（あざみ野－新百合ヶ丘）の事業化に向けた検討**など、**鉄道ネットワークの構築**に向けた検討を進めます。

◆現状と課題

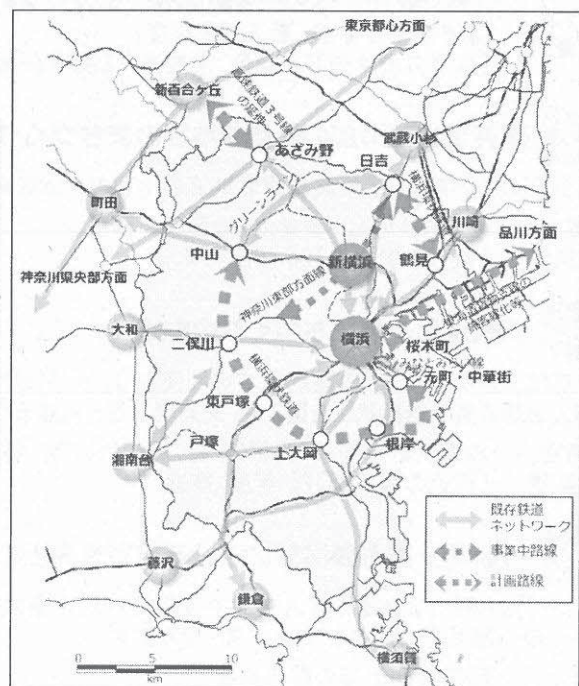
- ・横浜環状道路は整備途上であり、災害時の緊急輸送路の確保や、横浜港をはじめとする市内の産業拠点と羽田空港や東名高速道路等を連絡する**広域的な交通ネットワークが不十分な状況**です。
- ・都市計画道路の整備率は、依然として大都市の中でも低い状況であり、今後も、高速道路や幹線道路網等の整備を進め、**道路ネットワークを形成する必要がある**ます。
- ・一方、これまでの鉄道整備により着実に輸送力の増強などが図られているものの、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するために**より充実した鉄道ネットワークを構築**するとともに、**災害に強い移動サービスを提供**する必要があります。
- ・都市としての競争力を高めていくためには、広域的な交通結節点（空港や新幹線駅）と市内の拠点間のアクセスを一層強化する必要があります。
特に、**羽田空港への連絡を強化し、国内外から横浜へのアクセス性向上**を図る必要があります。

横浜環状道路の整備により向上する羽田アクセス



※整備前の新横浜から港北ICまでは一般道利用
(資料：首都高速道路)

市内外の拠点間を結ぶ鉄道ネットワークの構築



(資料：都市整備局)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	横浜環状北線開通による新横浜駅から羽田空港までの所要時間	40分(25年度)	30分	道路局
2	バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	45.2%(25年度)	47%	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	横浜環状道路の整備	所管	道路局	★
横浜環状道路(北線・北西線・南線等)の整備や検討を推進し、災害時の救援・物資等の搬送や横浜港のハブポート化及び羽田空港の国際化を支える環状道路ネットワークを構築します。				
想定 事業量	北線完成(28年度)、北西線事業中、南線事業中 【直近の現状値】25年度:事業中		計画上の 見込額	1,037億円

2	都市計画道路の整備	所管	道路局	★
活力ある横浜経済の実現とともに、環境負荷の軽減、緊急輸送路等の整備による災害対応力の向上など、市民生活の安全・安心の確保に向けて、幹線道路の整備や連続立体交差事業を推進します。				
想定 事業量	整備率 68.7%(29年度) 【直近の現状値】25年度:67.3%		計画上の 見込額	381億円

3	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管	都市整備局	
本市南西部から新横浜を経由して東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。				
想定 事業量	事業中(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中		計画上の 見込額	310億円

4	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進	所管	都市整備局	
高速鉄道3号線の延伸(あざみ野-新百合ヶ丘)については整備手法の検討や事業化に向けた調査を行い、関係機関との調整を進めます。また、横浜環状鉄道等については事業性をさらに高めるための検討を進めます。				
想定 事業量	高速鉄道3号線延伸の事業化推進 【直近の現状値】25年度:事業化検討		計画上の 見込額	2億円

5	首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進	所管	政策局、都市整備局	
空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めていきます。				
想定 事業量	推進 【直近の現状値】25年度:推進		計画上の 見込額	0.4億円

施策 28

市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

◆**施策の目標・方向性**

- ・超高齢社会に対応した住み続けられる住宅地の形成に向け、**地域の移動手段を維持・充実するための支援や施策を推進**します。
- ・人にやさしい交通を実現するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、**安全・安心・円滑に移動できる道路空間等の維持・整備や、交通結節点における乗り継ぎ、乗換えなど、利便性・安全性向上に取り組み**ます。

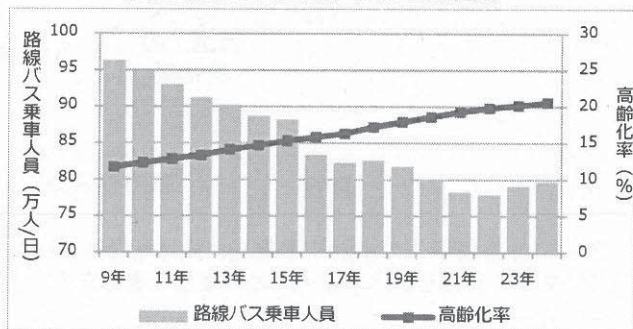
◆**現状と課題**

- ・超高齢社会に対応した**地域に身近な公共交通サービスを将来にわたり確保することが重要**です。
- ・徒歩や自転車、公共交通を中心とした環境にも配慮した**持続可能な交通体系を構築していく必要があります**。
- ・通学路や踏切での**事故が相次いで発生していることなど、歩行者の安全の確保を一層進める必要があります**。
- ・「どこでも・誰でも・自由に・使いやすく」という**ユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れ、道路や鉄道などのバリアフリー化を推進する必要があります**。
- ・放置自転車対策や自転車通行空間の整備などの**自転車交通対策を一層進める必要があります**。

地域交通サポート事業



回復傾向にある路線バスの利用者数



(資料：政策局「横浜市統計書」)

各区で着実に進んでいる
バリアフリー対策箇所



グリーンマトリックスをいかした自転車・歩行者安全事業 (都筑区)

都筑区では、公園緑地等を、緑道や自転車歩行者専用道路で地下鉄各駅につなぐネットワーク(グリーンマトリックス)が整備されています。しかし、近年、自転車利用の増加により、歩行者と自転車の接触等の危険な事態が発生しているため、緑道や自転車歩行者専用道路における交通安全対策の検討及び自転車通行マナーの普及啓発を実施します。



緑道の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	地域交通サポート取組地区数の増加	20地区(25年度)	28地区	道路局
2	バリアフリー基本構想策定地区数の増加	15地区(25年度)	18地区	道路局
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	45.2%(25年度)	47%	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	地域の公共交通維持・充実	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局	★
<p>日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>				
想定事業量	①地域交通サポート事業 28地区(累計) ②モビリティマネジメント※ 20件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20地区(累計) ②6件/年 ③487台(累計)	計画上の見込額	21億円	

※モビリティマネジメント:「過度にマイカーに頼る状態」から「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組

2	【新規】歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局	★
<p>通学路や踏切をはじめとした歩行者の交通安全を確保するため、「あんしんカラーベルト事業」や踏切の安全対策などを計画的に推進します。併せて、交通安全教育・啓発を実施します。また、バス路線などにおける道路の改良など、市民の利便性の向上に資する道路改良を推進します。</p>				
想定事業量	①あんしんカラーベルト整備延長 333km(累計) ②踏切整備計画の策定・生見尾踏切等の安全対策を推進 4箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:①233km(累計) ②調査	計画上の見込額	124億円	

3	【新規】鉄道駅等の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局	★
<p>駅とその周辺において歩行者空間やエレベーター等を整備し、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組むとともに、駅のホームの可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。</p>				
想定事業量	①完了5駅、事業中1駅、事業化検討3駅(29年度) ②可動式ホーム柵の整備 7駅(4か年) 【直近の現状値】25年度:①事業中3駅、事業化検討6駅 ②—	計画上の見込額	28億円	

4	バリアフリー化等の推進	所管	道路局	★
<p>住み続けたいまちを実現するため、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、駅周辺の利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組めます。</p>				
想定事業量	バリアフリー歩行空間の整備延長 36km(累計) 【直近の現状値】25年度:27.8km(累計)	計画上の見込額	9億円	

5	自転車交通対策の推進	所管	道路局	★
<p>歩行者等の通行の安全性や良好な生活環境を保持するため、放置自転車対策を実施するとともに、自転車通行空間や自転車駐車場の整備と合わせ、利用マナーの啓発などを含めた、総合的な計画づくりを進めます。</p>				
想定事業量	①市内の放置自転車台数 10,000台未満(29年度) ②自転車に関する総合計画の策定・推進(29年度) 【直近の現状値】25年度:①14,282台 ②準備中	計画上の見込額	32億円	

施策 29

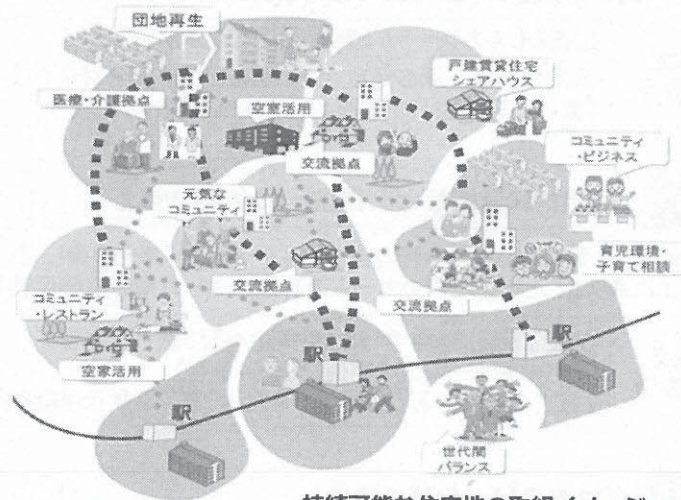
コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

◆施策の目標・方向性

- ・全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、**快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成**を目指し、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通でつなげる取組等を進めます。
- ・地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、**持続可能な住宅地モデルプロジェクト**や、**住宅団地の再生への取組**をより一層充実します。
- ・駅周辺において、生活利便施設等の機能集積やコミュニティビジネスの活用などの拠点を整備することにより、**駅周辺の機能を強化**します。

◆現状と課題

- ・郊外部の多くの住宅地は身近に豊かな緑や公園があること、良好な街並みが形成されていることなど、多くの魅力を有していますが、一部の住宅地では、人口減少・少子高齢化の進行、空き家・空き地の増加、コミュニティの希薄化などの課題が表れつつあります。
- ・住宅団地では、建物の老朽化や居住者の高齢化、商店の撤退などの課題があり、**各々の団地の課題に沿った支援が必要**となっています。また、**建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討**が求められています。
- ・駅を中心とした誰もが生活しやすい環境を整えるため、**商業機能や子育て支援機能、都市型住宅など、様々な機能を強化**するとともに、**地域交通の維持・充実が必要**となっています。
- ・昭和40年代に立地した工場や病院など、大規模な施設の機能再編や設備更新により、施設の集約化や移転などの土地利用転換が起きています。大規模な土地利用転換は、地域に与える影響が大きく、**適切な土地利用誘導の仕組みづくりが必要**となっています。



持続可能な住宅地の取組イメージ

(資料：建築局)

持続可能な住宅地モデルプロジェクト～たまプラーザ駅北側地区～（青葉区）

地域、民間事業者等と連携しながら地域課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な魅力あるまちづくりのモデル構築に向けた取組を区局等が連携して実施しています。

健康づくり歩行者ネットワークの整備検討などを行うほか、区域全体を対象に、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう在宅医療・介護の連携を軸とした地域包括ケアシステム（あおばモデル）を関係者との協働により進めます。



住民とのワークショップの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	市内での定住意向	69.9% (25年度)	75%	建築局、都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの件数*	12件 (25年度)	85件 (4か年)	建築局、都市整備局

*集合住宅団地の再生支援件数、鉄道駅周辺の拠点整備完了地区数、地域まちづくりの件数

◆主な取組(事業)

1	持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部等
地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、高齢者・子育て支援、住宅地再生など地域課題解決のモデルを生み出し、環境未来都市にふさわしい持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。			
想定 事業量	横浜型モデルの構築・推進、住宅地等再生につなげる取組の全区展開(29年度) 【直近の現状値】25年度:モデル地区の取組推進	計画上の 見込額	2億円
2	【新規】集合住宅団地の再生支援	所管	建築局
建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。			
想定 事業量	支援団地数 42 団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4 億円
3	鉄道駅周辺の拠点整備	所管	都市整備局
土地区画整理事業または市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都 市型住宅、生活利便施設の機能集積など、駅周辺の拠点整備を推進します。			
想定 事業量	完了3地区(4か年)、事業中8地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中5地区	計画上の 見込額	290 億円
4	地域まちづくりの誘導・推進	所管	都市整備局【区】
地区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行い、地域 の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。			
想定 事業量	地域まちづくり*の件数 40 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10 件/年	計画上の 見込額	3億円
*地区計画等のまちのルール・プランの策定、ヨコハマ市民まち普請事業の整備			
5	【新規】戦略的な土地利用の誘導	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等
市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等での インフラ整備などの様々な機会をとらえて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区 域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。			
想定 事業量	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 100 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円
6	【再掲】地域の公共交通維持・充実	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局
日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バ ス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降し やすいノンステップバスの導入を進めます。			
想定 事業量	①地域交通サポート事業 28 地区(累計) ②モビリティマネジメント 20 件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645 台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20 地区(累計) ②6件/年 ③487 台(累計)	計画上の 見込額	21 億円

P.105 施策 28 主な取組1参照

施策 31

公共施設の保全・更新

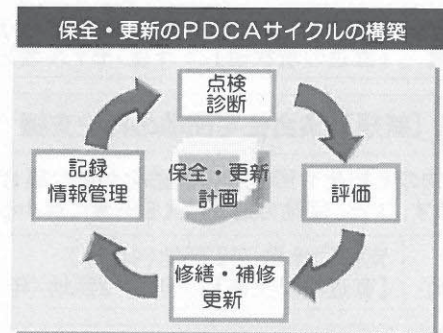
◆施策の目標・方向性

- ・公共施設をこれまで以上に**効率的・効果的に保全・更新**していきます。
- ・公共施設の点検を充実・強化、**修繕や改修等の着実な実施**、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとらわれない新たな維持管理手法の検討等により、**中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組**をより一層推進します。
- ・特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建て替え等も見据えて、**保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組**を進めます。

個別施設ごとの「保全・更新計画」を核として

- ①点検・診断
- ②評価
- ③修繕・補修・更新
- ④記録・情報管理

を繰り返す、保全・更新のサイクルを構築します。



◆現状と課題

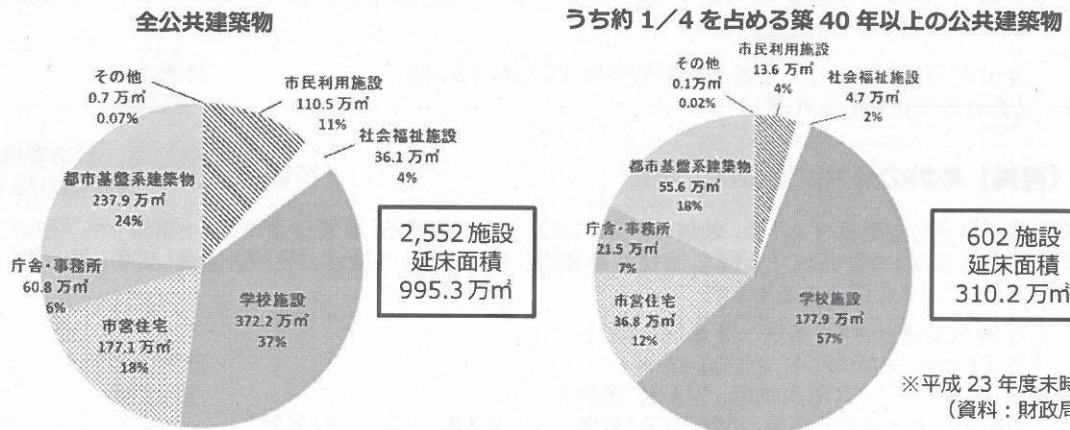
- ・膨大な量の公共施設を保有し、人口急増期に集中的に整備してきた**施設の老朽化が進行**しています。
- ・厳しい財政状況の中、**効率的・効果的な公共施設の保全・更新**が必要です。
- ・国レベルの取組が本格的に始動しています。（「インフラ長寿命化基本計画」の決定（平成 25 年 11 月））
- ・社会状況等による市民ニーズの変化にも対応していくために、**総合的なマネジメントが必要**となっています。

●都市インフラの保有数：約 6,500 施設

- ・公園：約 2,600 施設 ・道路橋：約 1,700 施設 ・歩道橋：約 330 施設
 - ・トンネル、地下道：約 90 施設 ・岸壁、護岸等：約 260 施設 など
- （道路：約 7,600 km、河川：約 86 km、水道：約 9,100 km、下水道：約 11,800 km）

●公共建築物の保有数：2,552 施設

- ・市民利用施設：約 450 施設 ・学校施設：約 510 施設 ・市営住宅：約 110 施設 など



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	主要な公共施設の 保全・更新計画の策定・推進	策定中(25年度)	策定・推進	各所管局
2	戦前に布設され老朽化が著しい 下水道管の再整備率	93%(25年度)	100%	環境創造局
3	多数の者が利用する 公共の特定建築物の耐震化率	98%(25年度)	100%	各所管局

◆主な取組(事業)

1	【新規】施設ごとの保全・更新計画の策定・推進	所管	各所管局	★
<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、保全・更新の全庁的な取組として、「公共施設(都市インフラ及び公共建築物)の管理に関する基本方針」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設ごとの「保全・更新計画」の策定を推進します。</p>				
想定 事業量	①「公共施設の管理に関する基本方針」の策定(26年度) ②主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②策定中		計画上の 見込額	主な取組 3の内数
2	点検の充実・強化	所管	各所管局	★
<p>施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。</p>				
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実など 【直近の現状値】25年度:定期点検等の実施		計画上の 見込額	主な取組 3の内数
3	着実な保全・更新工事の推進	所管	各所管局	★
<p>保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。</p>				
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進など 【直近の現状値】26年度一般会計予算:約560億円		計画上の 見込額	2,480億円*
<p>※水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。</p>				
4	保全・更新の取組を推進するための環境整備	所管	各所管局	★
<p>点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。</p>				
想定 事業量	①道路・河川・下水道・港湾施設の点検・修繕履歴等の電子データ化 ②保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など) 【直近の現状値】25年度:①— ②技術研修の実施		計画上の 見込額	主な取組 3の内数
5	【新規】公共建築物マネジメントの取組	所管	財政局等	
<p>「公共建築物マネジメントの考え方」を市民と広く共有し、将来の建て替え等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。</p>				
想定 事業量	①公共建築物マネジメントの考え方の推進 ②効率的な建て替え等を見据えた調査・研究、建て替えの進め方の整理など 【直近の現状値】 ①「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月) ②—(25年度)		計画上の 見込額	0.4億円

施策 34

横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現

◆施策の目標・方向性

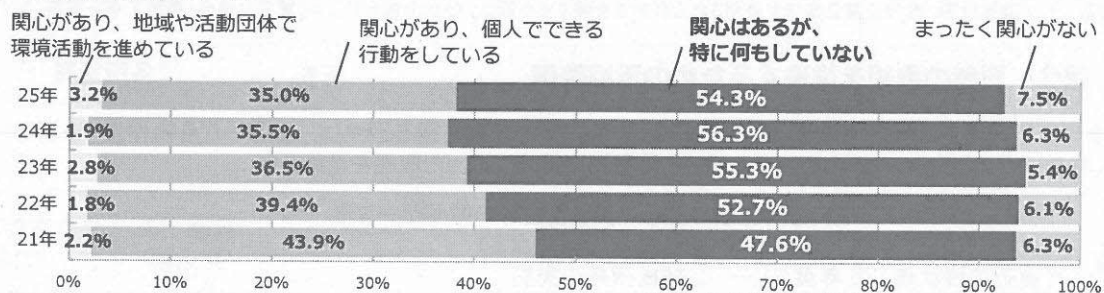
- ・生物多様性の保全、省エネ行動や^{スリーアール}3 R 行動の推進、環境に配慮した住まい方の実践など、様々な環境行動に370万人の市民力を発揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーションなどを総合的に推進し、横浜らしいエコライフスタイルの定着を図っていきます。
- ・「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした生物多様性への理解を深める取組を継続的に推進します。

◆現状と課題

- ・エネルギーや自然環境などに対する市民の意識は高く、市民一人ひとりが環境へ関心を持ち、生物多様性の保全、省エネ行動や「ヨコハマ^{スリーアール}3 R 夢プラン」に基づく3 R 行動等様々な環境行動を実践していくことが、エコライフスタイルの定着につながります。
- ・環境問題や環境活動に関しての情報が市民に十分に伝わっていないという課題があるため、身近な媒体を活用した情報発信の充実と、体験型イベントなどにより、環境活動への主体的な参加を促していく必要があります。
- ・急速な都市化の進展により、市内の生き物の生息・生育環境が失われ、子どもたちが生き物に触れる機会も少なくなっています。「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、引き続き、生物多様性の重要性を理解し、保全する取組を、市民、企業と連携しながら進めていく必要があります。
- ・本市には、「横浜つながりの森」をはじめ、郊外部を中心に豊かな自然環境が残されています。「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）を中心とした取組により、自然環境の保全を進めるとともに、市街地においても、身近に生き物を実感できる場づくりが求められています。

「関心はあるが、特に何もしていない」市民の割合が最も多いため、環境行動を促す必要があります。

Q 環境に対する関心や行動



水・緑による旭区の魅力アップ事業（旭区）

旭区は、市内でも標高が高く、中央を流れる帷子川^{ふんすいれい}の分水嶺に囲まれ、水と緑に恵まれた自然環境が特徴です。このような旭区の特徴を感じ、「ふるさと」として愛着を持っていただくため、立体地図を製作し、小・中学校等で活用します。

また、小学生や地域の方々と一緒に、ホテルの生息環境の保全や、帷子川の環境学習を実施しています。



帷子川の環境学習

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	38.2% (25年度)	50.0%	環境創造局
2	YES (ヨコハマ・エコ・スクール) 等の環境に関する講座の参加者数	35,000人 (25年度)	145,000人 (4か年累計)	温暖化対策統括本部
3	市民等と連携した生物調査の参加団体数	150団体 (25年度)	180団体	環境創造局

◆主な取組 (事業)

1	環境行動の実践に向けた広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局
節電、省エネ等の環境行動を市民や事業者が自ら実践できるよう、環境や地球温暖化に関する講座やイベント開催を通じた広報、普及啓発を行います。			
想定 事業量	市主体のイベントや地域等のイベント出展による普及啓発 10回/年 【直近の現状値】25年度:7回/年	計画上の 見込額	5億円

2	【再掲】3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管	資源循環局
「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、市民・事業者がリデュースを中心とした3R行動を実践できるよう、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。			
想定 事業量	説明会・イベント・工場見学等啓発件数 5,500回(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,300回/年	計画上の 見込額	1億円

P.123 施策 36 主な取組1参照

3	生物多様性の大切さを伝える取組	所管	環境創造局
生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、学校や地域での環境教育機会の提供、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。			
想定 事業量	環境活動賞受賞団体 25団体/年 【直近の現状値】24年度:22団体/年	計画上の 見込額	0.2億円

4	生物多様性保全のための調査・研究	所管	環境創造局
生物の生息域や生息状況を把握し、生物多様性の保全を進めるため、市民団体や企業による調査、市民参加による調査を含めた定期的な生き物調査を進め、その成果をデータベース化し見える化を図ります。また、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。			
想定 事業量	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立(29年度) 【直近の現状値】25年度:国内産希少動物の飼育・繁殖に着手	計画上の 見込額	2億円

5	【新規】多様な生き物を育む場づくり	所管	環境創造局、道路局、 港湾局
生物多様性・安全性に配慮した森づくりやアユが遡上する川づくり、海域での浅場・藻場 ^{もほば} などを形成します。また、「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として「横浜市立金沢動物園」を再整備していきます。			
想定 事業量	帷子川モデルプラン策定(26年度)・環境整備(魚道等) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	47億円



施策 35

水と緑にあふれる都市環境

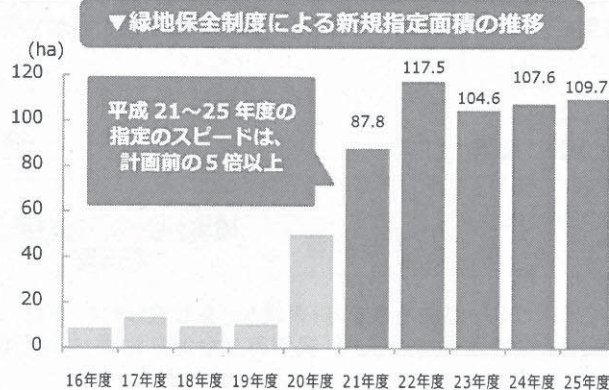
◆施策の目標・方向性

- ・「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき、引き続き、緑の 10 大拠点などにおいて**まとまりのある樹林地の保全**を市民と進めるとともに、地域での緑化の取組や多くの市民や観光客が訪れる**都心臨海部の緑花**の創出により、**市民が実感できる緑**を増やし、街の魅力や賑わいづくりにつなげていきます。
- ・市民の憩いの場となる**公園や水辺拠点の整備**、河川や海域の水質向上など、**良好な水・緑環境の創出**を引き続き進めます。

◆現状と課題

- ・横浜の緑の量は、都市化とともに減少してきたため、本市では、21 年度から「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」に基づき、**緑の減少に歯止めをかける取組**や、**市街地における緑の創出**を進めてきました。これにより、**樹林地の保全が進み、減少傾向が鈍化する**などの成果がありましたが、**保全すべき樹林地は多く残っており、継続した取組を進めていくことが必要**です。
- ・**市民が実感できる身近な緑**や、街の魅力づくりにもつながる**都心臨海部の緑花**も求められています。
- ・公園は地域にとって、緑のある安全で安心な生活環境には欠かすことのできない施設であるため、現在の約 **2,600 箇所の公園を適切に維持しながら、計画的に再整備**を行い、**不足している地域で、新しい公園を整備**していく必要があります。
- ・**大規模な公園**については、**緑の保全・創出、多様なレクリエーションへの対応**や、災害時の避難場所など防災面の機能も踏まえた整備を進めていくことが必要です。
- ・下水道の普及拡大や事業場での排水の改善指導により、河川や海の水質は大幅に改善され、河川や海との親水性は高まりつつありますが、閉鎖性水域の東京湾では、**湾内に流入する窒素・りん等による富栄養化**が課題となっており、より一層の**水質向上に向けた取組**が求められています。

樹林地の保全が進み、減少傾向が鈍化しました



(資料：環境創造局「横浜みどりアップ計画」)

全国都市緑化フェアの横浜開催

都市緑化フェアは、毎年各地で開催される花と緑の祭典です。

都心臨海部の山下公園やグランモール公園をはじめ、郊外部の公園などを活用し、緑や花で、美しいまち横浜を国内外にアピールできるよう、29 年春の都市緑化フェアの横浜開催に向けて準備を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	樹林地の新規指定の面積	439ha (22～25年度)	400ha (4か年累計)	環境創造局
2	市民協働による緑のまちづくりに 新たに取り組んだ地区数	16地区 (22～25年度)	24地区 (4か年累計)	環境創造局
3	山下公園前海域における生物相の回復※	生物がほとんど 確認できない	多様な生物が 確認できる	環境創造局

※海洋都市横浜への挑戦(P119) 山下公園前水質浄化プロジェクトを参照

◆主な取組(事業)

1	まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局
まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定や、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。			
想定 事業量	緑地保全制度による指定面積 400ha(4か年) 【直近の現状値】22～25年度:439ha(累計)	計画上の 見込額	253億円
2	市民が実感できる緑の創出	所管	環境創造局
市民や事業者との協働により、地域にふさわしい緑を創出する計画づくりや、緑化の取組を進めます。また、都心臨海部で緑花による街の魅力や賑わいづくりを進めます。			
想定 事業量	再整備を行うグランモール公園や新港中央広場等で集中的な緑花を展開 【直近の現状値】25年度:山下公園やグランモール公園で実施	計画上の 見込額	20億円
3	魅力ある公園の新設・再整備	所管	環境創造局
地域のニーズを反映しながら、古くなった公園の再整備を計画的に実施します。また、現在公園が不足している地域に新たな公園を整備します。			
想定 事業量	新設・再整備公園数 320箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:77箇所/年	計画上の 見込額	476億円
4	土地利用転換に対応した大規模な公園の整備	所管	環境創造局
市内の大規模な土地利用転換の機会などを活用し、「鶴見花月園公園(仮称)」「舞岡町公園(仮称)」「小柴貯油施設跡地公園(仮称)」などの整備を進めます。			
想定 事業量	大規模公園の整備着手 3箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:基本計画等の検討 3箇所/年	計画上の 見込額	53億円
5	良好な水環境の創出等	所管	環境創造局、港湾局
水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善を図るとともに、浅場・藻場の形成などきれいな海づくりに取り組みます。			
想定 事業量	東京湾へ放流する8センターの高度処理完了箇所数 27箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:21箇所(累計)	計画上の 見込額	102億円
6	多自然川づくりの推進	所管	道路局
「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、景観等の地域特性をいかして河川改修を進め、良好な水辺空間の形成を図るとともに、旧河川敷等の豊かな自然環境を活用し、市民の憩いの場や活動拠点として、水辺拠点を整備します。			
想定 事業量	新たな水辺拠点の整備 3箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:38箇所(累計)	計画上の 見込額	5億円



財政運営 1 「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」

◆目標

横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち「一般会計が対応する借入金残高」が確実に減っています。

◆現状と課題

- 財政の健全性の維持は、持続可能な市政運営を進めていくうえでの基本です。
- 本市はこれまで、「中期財政ビジョン」の策定（平成 15 年）や「横浜方式のプライマリーバランス」の採用などを通じ、市債発行の抑制や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業^{*}」の計画的な対応を進め、一般会計が対応する借入金残高の縮減に取り組んできました。
前計画期間中（22 年度から 25 年度まで）に掲げた、25 年度末に 3 兆 4,000 億円以下とする目標を達成しました。（147 ページ：『一般会計が対応する借入金残高の縮減』の取組と、今後に向けて）参照
- これからも、中期的な視点からの計画的な市債活用や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の対応を先送りすることなく的確に進めることにより、借入金残高を縮減していくとともに、市民・市場からの信頼を確保しながら、施策を推進していくことが求められています。

※料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、15 年に公表した「中期財政ビジョン」等において、市税等により負担を行うことを決めたもの。

（参考）「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の取組概要 （中期財政ビジョン等で公表）

南本牧埋立事業	・新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 13 年度末：約 900 億円）と収支不足（約 600 億円）への対応（一般会計負担期間 16～42 年度、25 年度までの一般会計負担：約 310 億円）
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	・上大岡西口地区再開発事業の収支不足（約 340 億円）への対応（一般会計負担期間：16～28 年度、25 年度までの一般会計負担：約 250 億円） ・戸塚駅西口第一地区再開発事業について、収支不足額に対し一般会計負担を前提に推進を決定
（一財）横浜市道路建設事業団	・（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（14 年度末：約 910 億円）の計画的処理（計画的処理期間：15～44 年度、25 年度までの一般会計負担：約 340 億円※民間借入金等の元金返済額）

◆取組の方向

- 施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、一般会計が対応する借入金残高を縮減していきます。

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、建築局、 都市整備局、 道路局、港湾局
<p>■これまでの対応を踏まえながら、以下の通り、着実に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業	・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~42年度)		
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	・上大岡西口地区再開発収支不足分(残りの一般会計負担額:約90億円、一般会計負担期間:16~28年度)に加え、戸塚駅西口第一地区再開発の収支不足分(今後の一般会計負担額:約40億円、一般会計負担期間:27年度から30年度までの間で実施)について、一般会計で計画的に負担します。		
(一財)横浜市道路建設事業団	・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務について、処理期間の短縮(5年程度)に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39年度)		
(公財)横浜市建築助成公社	・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度)		
直近の現状値	26年度負担額:90億円(埋立事業)、47億円(市街地再開発事業)、 40億円((一財)横浜市道路建設事業団)		



法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

国において19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められたことに伴い、全ての自治体では毎年度の決算に基づく、実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、26年度から29年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。

(なお、推計の前提は、158~160ページにおける財政見通しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	25年度決算値	26~29年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	15.4%	概ね15~17%程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	198.7%	概ね190%~200%程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	-	-
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	-	-

素案からの主な変更項目（道路局関連部分）
（原案冊子 168 ページから 177 ページの中から抜粋）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
64	施策 10「災害に強いまちづくり（地震・水害等）」の施策の目標・方向性の 2 番目、3 番目	<p>・局地的大雨等に対する事前の備えとして、水害対策に係る計画を策定し、その計画に基づき、対策を進めるなど、水害を予防する取組を強化します。</p> <p>・様々な災害に対する危機対応力向上のため、自助・共助の取組との連携をはじめ、横浜市防災計画等に基づく対策を着実に進めます。</p>	<p>・局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、<u>がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。</u></p> <p>・様々な災害に対する危機対応力向上のため、<u>内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。</u></p>
65	施策 10「災害に強いまちづくり（地震・水害等）」の主な取組（事業）の 5 の本文	～洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた水害対策に係る計画の策定のほか、横浜駅周辺地区の～	～洪水ハザードマップなどの被害予測や、 <u>整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の～</u>
75	施策 15「健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保」の主な取組（事業）1 の所管及び本文	<p>【所管局】 健康福祉局、道路局【区】</p> <p>【本文】 第 2 期健康横浜 21 計画などにもとづき、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防への取組や、がん検診と特定健診の普及などを推進します。</p>	<p>【所管】 健康福祉局、<u>環境創造局</u>、道路局【区】</p> <p>【本文】 「第 2 期健康横浜 21」などに基づき、<u>食育の取組や運動などによる生活習慣の改善と、がん検診と特定健診の普及など生活習慣病の重症化予防への取組を推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備検討）や公園・緑地の整備・活用などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。</u></p>
105	施策 28「市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実」の主な取組（事業）4 の取組名及び本文	<p>【取組名】 「バリアフリー化の推進」</p> <p>【本文】 駅周辺のバリアフリー化を推進するため、基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが安全に快適に移動できる歩行者空間を創出します。</p>	<p>【取組名】 「<u>バリアフリー化等の推進</u>」</p> <p>【本文】 <u>住み続けたいまちを実現するため、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、駅周辺の利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組みます。</u></p>

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
146	財政運営1「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」の主な取組2の本文（（一財）横浜市道路建設事業団）	・～処理期間の短縮（4年程度）に向けて、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：15～40年度）	・～処理期間の短縮（ 5年程度 ）に向けて、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：15～ 39年度 ）